

# 議員定数等調査特別委員長報告

令和4年2月25日

議員定数等調査特別委員会は、議長の所信表明である「議員定数削減によって議員に係る年間人件費を削減することで個々の議員報酬の引上げも検討したい。」「将来の三次市を担う若くて優秀（意欲的）な人材が市議会に立候補できるように、その構築も考えていかなければならない。」に基づき、令和3年6月定例会において、10人の委員をもって設置されました。

これまで、14回の委員会を開催し、令和元年12月に報告された議会改革推進特別委員長報告をもとに、市町村合併後の議員定数の変遷、県内市議会や全国の類似自治体議会の実態、先進事例による議員報酬額の検証、また、昨年10月には議員定数を主なテーマとした市民アンケートを実施するなど、様々な角度から調査を行い、委員間での自由討議を中心に議論を重ねてまいりました。

まず、「議員定数削減に伴う個々の議員報酬を引上げること」に関して、県内及び類似自治体議会の議員定数の実態を調査しました。

委員会では、平成16年の市町村合併協定事項である議員定数の取扱い、平成18年に設置された議会活性化等調査特別委員会及び平成24年、平成28年に設置された議会改革推進特別委員会での協議経過と委員長報告を再確認した上で、広島市、福山市及び呉市以外の県内一般10市議会の議員定数の変遷や全国市議会議長会が令和2年に調査した人口階層別の815市議会の議員定数の状況、平成26年6月に議員定数2減の改正条例の発議に至る根拠とされた当時の類似12自治体と、今回、過疎要件を加えた類似10自治体の議員定数の実態を調査しました。

県内市議会では、新市の議員定数を在任特例とされた2市を除いて、いずれも当初の定数から約3割減員されており、全国の人口が5万人から10万人の250市の現状は、1市当たり平均定数が20.6人となっています。

また、以前、調査された類似12自治体の議会では、平成26年当時の議員定数の平均は24人でしたが、令和2年には人口減少に伴ってか21.1人と減っており、新たに調査した類似10自治体の議員定数の平均は21.3人でした。

該当する全ての市議会では、議員定数はいずれも削減されており、本市に人口

規模や都市構造が近いとされる類似自治体の議会との実態比較では、本市の議員定数はその平均値より、多いことが分かっています。

議員定数を検討する上で、民意の聞き取りも重要になります。これまで、議会報告・懇談会を通じて市民の意見や想いを聴取してきましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止から昨年度に続き、今年度も中止となりました。これに代わる取組として、本市議会で初めて市民アンケートを実施しました。回答数は1,623件にのぼり、多くの市民が関心をもっておられることを改めて感じたところです。議員定数に関する問いには、人口減少や財政への影響、他の自治体並み、これまでの活動であれば減らしても構わないとの厳しい意見を含め、議員定数を減らすべきとの回答が66パーセント、地域の代弁者的立場にある議員を減らすことは好ましくない、定数削減によって、特に周辺部の声が市政に届かなくなることへの懸念から、現状維持を望む声が26パーセントの結果となりました。具体的な定数については、「20人」と答えられた方が597人と最も多く、「現状維持」を望む方が345人、「22人」が良いとされた方が125人と続きました。さらに、「地元で議員が必要だ。」とする回答は53パーセント、「必ずしも必要ではない。」とする回答が44パーセントでした。市町村合併から17年を経過していることもあってか、市民の意識の変化も少し感じられます。

議員定数の削減についての委員長を除く9人の委員の意見は、これまでの調査や市民アンケートの結果から、「広大な市域がある中で、地域の声を吸い上げ、市政に届けるためには多くの窓口があったほうが良い。」、「議員定数を削減すれば、有権者の多い中心部に議員が偏ることが危惧される。」と現状の定数を維持すべきとする2委員と、全国の類似自治体議会が議員数を減じてきていること、市財政の硬直化等の課題や市民アンケートの結果から、定数は減ずるべきとした7委員に分かれました。

また、減ずる具体的な数は、類似自治体や近隣市議会の実態、市民アンケートの結果などを主な理由に4人減の定数20人が2委員、「本市議会は委員会主義であり、大幅な議員数削減による委員会審査の一方向的な意見集約を避ける必要がある。」、「議員定数の削減を望む多くの声はあるが、過度な定数削減に伴って、地域の声が市政に届きにくくなる。」などの理由から、2人減の定数22人を5委員が主張しています。議員がいないと、地域の声が市政に届かないとする意見

に対して、「そのような行政システムであれば、そのこと自体がおかしい状態であり、本来の姿ではない。市政に地域の声を届ける新たな仕組みを創り上げるべき。」とする提案もありました。

この付託に対する委員会の結論は、議員定数は現状を維持とする意見も含め、市民や地域、各種団体との意見交換や活動を通じて示されたものであり、議員定数を減ずるべきとする意見が多かったものの、考えをひとつにまとめることができませんでした。

続いて、「議員定数の削減に伴い議員報酬を引上げること」に関して、本市の議員報酬額は現状に見合ったものであるのか、他の市議会報酬額と単純に比較する方式と全国町村議会議長会が提案された議員の活動実態、いわゆる活動量から報酬額を求める原価方式、会派から提案された首長給料と議員報酬額の割合から求める方式の3つの方法を使い、様々な角度から検証しました。

比較方式での本市の議員報酬額は、県内市議会の平均額より下回る一方、類似自治体議会との比較では上位に位置している結果となり、市長給料を市長の年間職務遂行日と議員活動換算日数の割合から求めた原価方式による試算額は、現行額の37万1千円より、11万円も高い月額48万円となりました。さらに、会派から提案された広島県の首長給料と議員報酬額の割合から試算する方式でも、月額約43万円と現行額を上回りました。一方、本市を除いた人口規模が4万人以上6万人未満の類似する50自治体に対象を置き換えた場合の試算では、月額約35万円となり、本市の報酬は高額であるとの結果となりました。

あわせて、委員から指摘のあった議員報酬と本市の財政状況との関連については、報酬引上げは必要だと思うが、単に報酬額を上げることになれば予算増につながり、財政に影響を与えるとする意見と本市の一般会計規模であれば、議員報酬額をアップしても、全体予算への影響は少ないとする意見などがあり、議員報酬自体を財政状況に照らし合わせて、議論すべきではないとの判断に至りました。

議員報酬額の検証結果は、都市規模や財政力指数などによって議員報酬額に大きな幅があり、また、議員活動換算日数に基づいて検証する原価方式も、その活動量の設定如何によって試算額に影響が表れるなど、我々が現行の議員報酬額の見直しに通じる明らかな根拠を示すことには、限界があると整理しています。

次に「優秀（意欲的）な人材が市議会議員をめざすための条件整備」についての議論を報告します。

近年、地方議会議員選挙における投票率の低下や無投票当選の増加の傾向が強まり、小規模市町村においては、無投票当選とともに選挙における定数割れが生じるなど、議員のなり手不足の問題が深刻なものとなっています。先日、大竹市でも議会議員選挙が無投票となったことを受け、議員定数に関する議論が始まったとする新聞報道は、記憶に新しいところです。

議会の議員構成は、住民の構成と比較して女性や60歳未満の割合が極めて低い状況が続き、また、女性議員がいない議会や議員の平均年齢が高い議会において、無投票当選となる割合が高くなる傾向も見られると総務省が報告書にまとめています。

さらに、性別や年齢構成の面で多様性を欠いていることは、住民にとって議会が遠い存在であると感じられ、意欲のある住民に立候補を思いとどまらせることにつながるなど、議員のなり手不足の原因の一つになっている面があると考えられるとされています。

また、全国市議会議長会を含む議会三団体も、若者や女性、民間サラリーマンなど多様な人材の議会への参画を促す取組が、地方議会にとって、地方分権の進展や社会経済が急速な構造変化する中では、肝要だと指摘しています。

我々も、多様な人材の三次市議会への参画に向けた条件整備をとす議長のとすと同様で、地方議員の厚生年金加入実現や退職金の支給など、経済面の保障が必要との認識です。ただし、これは法整備を伴う国家的課題であることから、関係団体と足並みを揃え、引き続き要望して行くものであります。

以上の調査結果を踏まえた議員報酬の引上げに関する議論では、社会情勢の变革に伴う厚生年金加入などの各種手当は検討が必要としながらも、市内勤労者の給料実態などを理由に報酬引上げは求めるべきではないとする意見と、コロナ禍における地域経済や地域活動が停滞する現状下に求めるものではないとした上で、複雑化する社会情勢や民意の反映に伴う議員活動の多様化、県内市議会議員報酬額との比較結果、市長給料とのバランスや市長と同じ公選職にあるにもかかわらず、金額に明らかな差があること、経済面の保障を確立することで多様な人材の

議会への参画を促すことの必要性などを理由に、多くの委員が議員報酬の引上げを求めています。

ただ、報酬の引上げを求めるのであれば、議員定数を削減するタイミングが市民の理解を得やすいとする意見があったものの、基本的には、議員定数と議員報酬を関連付けて議論すべきではないとの結論に至っています。

また、この調査を通じて、三次市議員報酬及び特別職給料審議会は、平成17年以降、1度も開催されていないことが明らかになりました。これまで、開催する社会情勢でなかったことを十分に理解しつつも、この間、我々の報酬額の是非について検討が行われていないことに疑問を感じています。この先、コロナ禍が落ち着き、地域に明るさが戻った時、または、我々議員の次回改選期などの社会情勢の変化にあわせて、市長におかれては、審議会開催の実現に向け、前向きに検討をお願いするものであります。

本委員会は、これまで10人の委員で真摯に議論してきました。

議員定数に関しては、多くの委員が調査結果や市民の声に基づいて減ずるべきとしています。また、議員定数削減に伴う議員報酬の引上げについては、議員定数と報酬を一緒に議論すべきではないとした上で、市長給料とのバランス、県内市議会議員報酬額との比較結果や議員活動の実態などから、地方議員の厚生年金加入実現の各種手当を含め、議員報酬の引上げに大半の委員が賛同しています。

このことは、意欲的な若者や女性が市議会に立候補できるようにとの議長の想いである、多様な人材の本市議会への参画にも通ずるものと考えています。

以上が、付託事項に対する委員会での自由討議を中心にまとめた報告となります。

今回の報告では、委員会における調査内容やその結果、自由討議の中身といった細かな部分をお伝えしきれません。別紙、特別委員会最終報告書に詳細を記していますのでご覧ください。

最後に、今回の調査を終えるにあたり、「地域での議員活動が見えない。」、「活動の割には報酬が高額なのではないか。」という市民アンケートにあった不満や指摘は、これまでの議員活動を個々が見直すとともに、それぞれの成長を促

す良い機会であったと捉えています。この議員定数と議員報酬を通じた議論は、目まぐるしく変化する社会情勢のもと、我々が常に活動を振り返り、いかに市民・地域の声に応えるものとなっているかを検証する大きな取組になります。今後、どのような形となるか分かりませんが、この課題について、議員間で議論できる機会を継続して求めるものであります。

この課題解決をめざす自由討議から、個々が多様な民意を的確に受け止める力を養い、積極的な調査研究を含む意欲的な議員活動を通じた三次市議会全体の活性化が、多くの市民の議会に対する信頼につながっていくものと考えています。

以上を申し上げ、議員定数等調査特別委員長としての最終報告といたします。